

質疑回答書

長池公園駐車場使用事業者募集に関する質疑書に対する回答について

長池公園駐車場使用事業者募集につきまして、各事業者様からご質問い合わせました事項に対し、次のとおり回答いたします。なお、同様の質問があった場合は、回答内容を一部省略させていただいておりますのでご了承ください。

令和8年1月21日

大阪市

番号	質疑内容	回答
1	募集要項 P1 1 公募物件の概要 (4) 使用料について 現事業者様の使用料をご教示いただけますでしょうか。 現賃借料をご教示ください。	令和7年度の使用料（年額）は次のとおりです。 ・長池公園駐車場 4,884,000円（非課税）
2	仕様書 P3 《運営内容等》 利用料金について 特定の日程のみ利用料金を変更するといった料金体系は可能でしょうか。	変更を行う理由や事情によって本市との協議事項となります。なお、利用状況や周辺駐車場の料金体系等に応じて本市と事前協議のもと価格を決定できるものとしているため、付近の駐車場の駐車料金に比して著しく均衡を失する提案はできません。
3	別表 長池公園駐車場の管理運営状況について 売上実績額は「税込金額」、「税抜金額」のいずれで記載されているものか ご教示いただけますでしょうか。 別表の管理運営状況の売上は税込表記でしょうか	「税込価格」での記載です。
4	身体障がい者用車室は駐車場機器を置かず駐車料金を無料とする運用でよろしいでしょうか。	利用料金を徴収しない運用であっても支障ありません。
5	管理運営業務仕様書P6 5-(12) 公園施設等での催事について、催事主催者等と協議とあるが その頻度と具体的な依頼の内容をご教示ください。	これまで具体的に協議等を要した実績はありませんが、催事主催者が駐車スペースの確保を運営上必要とするような場合において、期間中の駐車場の優先的な利用について協力を求めるなどを想定しています。